




システム切替のお知らせ（事前準備のお願い）

“かながわ自立支援給付費等支払システム（以下かながわシステム）”はシステム更改を行っており、**令和5年5月請求分より新たな“かながわシステム”を稼働することとなりました。**

次期システム利用に向けた事前準備として、令和5年2月以降に「システム環境設定」および「操作テスト」のご対応をお願いいたします。本対応は、システム切替に向けてスケジュールの余裕をもって次期システム利用環境を整えていただくこと、システム切替後にスムーズに次期システムをご利用いただけるよう事前にシステム操作に慣れていただくことを目的としております。

今後、システム操作に必要なID／パスワード情報の発送を予定しており、事前準備の詳細手順について併せてご案内予定です。

◆ 今後のスケジュール

-  事業所作業
-  システム状況(利用可能)
-  システム状況(利用不可)

	令和5年（2023年）				
	1月	2月	3月	4月	5月
チェックポイント(事業所)		ID情報等の郵便受取	システム環境設定 操作テスト		★ 本番稼働開始
現行かながわシステム	利用可能				請求受付停止 ※
次期かながわシステム					利用開始
電子請求受付システム (地活事業所のみ)					利用開始

※ システム切替以降は、現行かながわシステムでの請求受付はできません。**令和5年5月以降は、月遅れ請求がございましたら、次期かながわシステムにて請求をお願いいたします。**

◆ 次期システム利用に向けた事前準備（2月以降予定）の概要

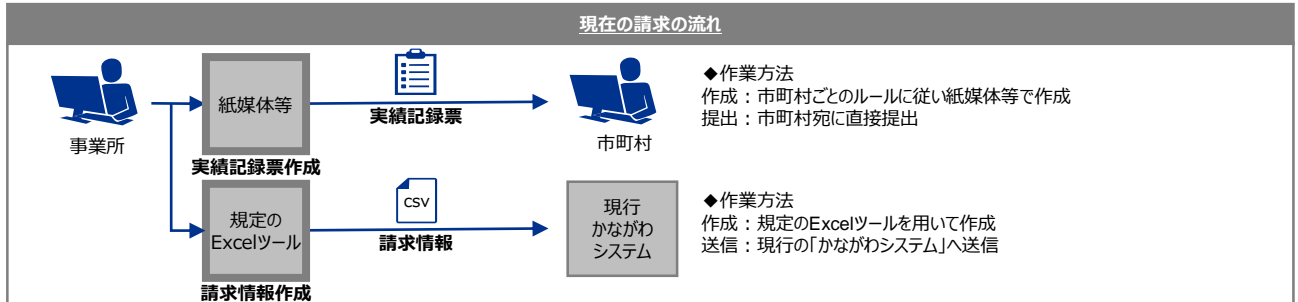
作業概要	<p>【システム環境設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 証明書発行用ID／パスワードの取得 ● 電子証明書の取得 ● システムへのログイン／ログアウト ● 請求情報作成ツールの導入 <p>【操作テスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「請求情報作成ツール」を用いた請求情報等データの作成操作の確認 ● 次期システムへの請求情報等データのアップロード操作の確認
------	--

（次ページへ続く）

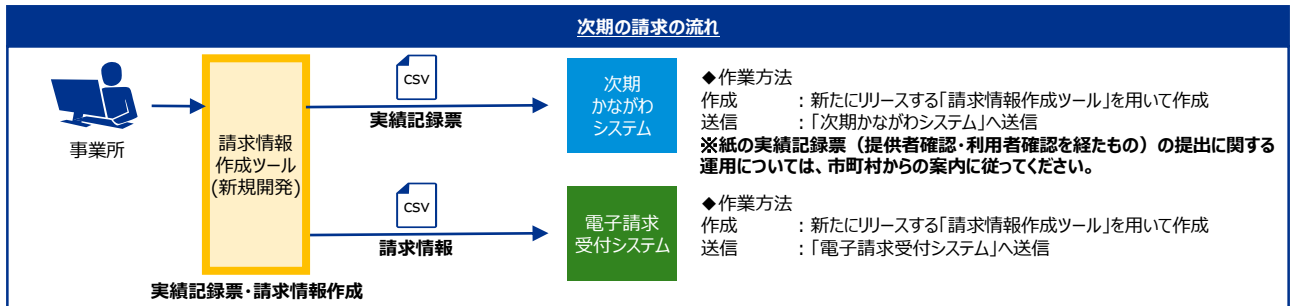
事業所向けの主な変更点はこちらです

①地域生活支援事業

- ✓ 実績記録票データの作成・送信が必要となります（※次期かながわシステム）
- ✓ 実績記録票データから請求情報を自動作成できるようになります
- ✓ 請求情報の送信先が変わります（※障害福祉サービスの全国標準システム）

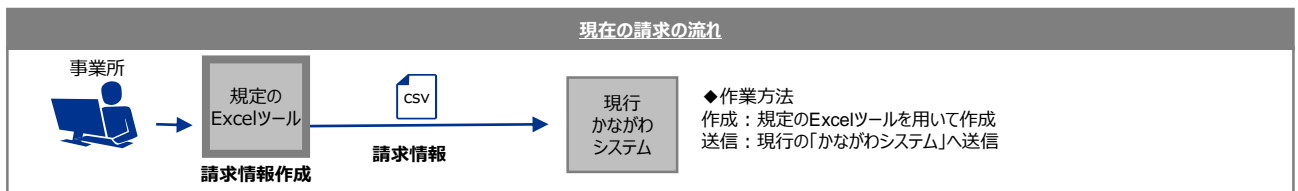


令和5年5月請求（令和5年4月提供分）～

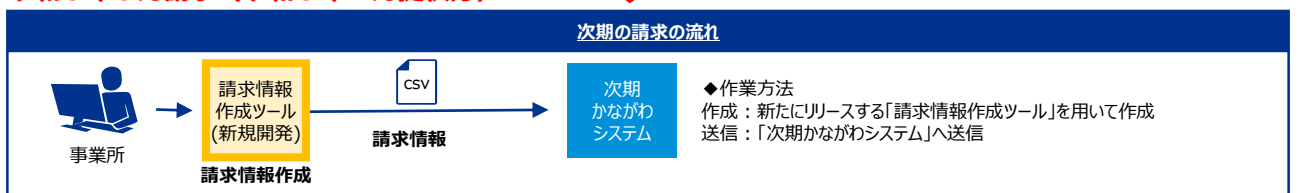


②県・市町村単独事業

- ✓ 請求情報データの作成用ツールが新しくなります
- ✓ 請求情報データの送信先のかながわシステムが新しくなります



令和5年5月請求（令和5年4月提供分）～



<お問い合わせ窓口>

神奈川県国民健康保険団体連合会 障害者支援係

電話番号：045-329-3416

お問い合わせ対応時間：8:30～17:15（土日祝日、年末年始を除く）